

大 淀 町

社協だより

第10号

令和4年
8月発行

えがおで介護
こころのネットワーク
あんしんサポート



大淀町の自然遺産
筆捨岩

大淀町の佐名伝に位置し、吉野警察署西の交差点から国道370号線を西へ10分ほど歩いたところの吉野川沿いにあります。



◆内容◆

- ・第3次おおよどアクションプランを策定します
- ・げんき&かつべカフェ再開のお知らせ
- ・決算報告
- ・善意銀行事業報告
- ・ほうかつ通信

発行所／社会福祉法人 大淀町社会福祉協議会

〒638-0821 大淀町下淵 1223 番地 TEL0747 - 52 - 1941

社協だよりは、共同募金の配分金により作成しております

第3次おおよどアフションプランを策定します。

●計画策定の背景

我が国においては、総人口の減少を背景とする少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加などを要因として、地域におけるコミュニケーション意識の希薄化、地域活動の担い手の高齢化や人材不足など地域で支え合う力の弱体化が問題となっています。

また、まちづくりの課題や住民のニーズが複雑かつ多様化する中で、子どもや高齢者への虐待、孤立死、いじめ、景気の低迷を背景とした生活困窮者の増加など様々な社会問題も顕在化しています。

大淀町も例外ではなく、令和4年5月末現在の人口は16,599人、世帯数は7,397世帯と人口の減少、少子高齢化、核家族化が進んでおり、複合的な福祉問題を抱えた世帯、制度の狭間にあつて既存の福祉サービス等を受けられない世帯の問題など、新たな福祉課題が生じています。

増大する課題を解決するためには、地域福祉のより一層の推進が必要となつてきます。

「地域福祉」とは、それぞれの地域において人びとが安心して暮らせる

よう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互い協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方です。

●第3次おおよどアフションプラン（大淀町地域福祉計画・地域福祉活動計画）とは…

「地域福祉計画」は、地域福祉の推進に向けた基本理念や基本目標、施策、取組みの方向等を明らかにした行政（町）の計画です。

一方、「地域福祉活動計画」は、住民、地域で活動を行う方たち等が協力・連携して地域福祉の推進を目的とする行動計画として、具体的な取組みが明示されたもの、地域住民やボランティアなどの自主的・自発的な取組みについて体系化した、民間活動の自主的な行動計画です。

これらが一体となつて策定されることにより、行政や住民、地域福祉活動団体、ボランティア、事業所など地域に関わるものの役割や協働が



明確化され、実効性のある計画づくりが可能となります。そのため大淀町では、行政と社会福祉協議会の協働により、両計画を一体的に策定します。

●計画の策定体制

策定にあたっては、地域福祉に関する学識経験者、各種団体の代表者等で構成する策定委員会を設置し、町内各地でアンケート調査や住民懇談会等を実施・分析を行うワーキンググループの形成を行政と社協の協働で行います。

また、小・中学校への福祉教育やサロンドリーダーの育成、地域ふれあい喫茶（元気力フエ）の開設等を進めてきた第2次アフションプランの進捗状況や効果等についても、総点検・評価を行います。それをもとに、実態調査から見えてきた地域の特性や生活実態、皆さんの意見をふまえて、各種施策の見直しを行っていきます。

皆さんの協力のもと、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを目指します。

げんき&かつべ Café 再開のお知らせ

6月15日（水）より、コロナウイルスの影響で休止しておりました「げんきかふえ」を再開しております。引き続き、地域おこし協力隊OGの勝部さんとコラボして、地域の誰もが気軽に交流できる場所となっていますので、是非お立ち寄りください。福祉の相談もお気軽にどうぞ。開催日は、毎月第1、第3水曜日の13:00～15:00です。

【メニュー】		（標準サイズ）	（ミニサイズ）
◆アイスコーヒー	（1杯）	300円	150円
◆アメリカンコーヒー	（1杯）	200円	100円
※挽きたての深煎り豆を丁寧にドリップしたコーヒー			
◆本日の焼菓子		250円	
※国産米粉・さび砂糖を使った日ご入れのやさしいおやつ			
◆ジュース（中学生以下）	無料		
※りんごジュース もしくは オレンジジュース			

「げんきかふえ」は町内の6つの社会福祉法人（美吉野園・すぎの子会・延明福祉会・仁風会・せせらぎ会・大淀町社会福祉協議会）が協働で設立した大淀町元気な地域づくり協議会が主催しています。



令和3年度 決算報告

令和3年度の大淀町社会福祉協議会事業並びに収支決算は、下記のようになっております。

- (1) 第2次地域福祉活動計画に基づく積極的な地域福祉の推進
- (2) 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み
- (3) 介護サービス事業の質の向上とセーフティネット機能
- (4) ボランティアの育成と活動の促進
- (5) 福祉・介護に携わる人材の養成と資質の向上
- (6) 福祉サービスの苦情解決事業及び第三者委員の設置



資金収支計算書

収入の部	
会費収入	35,000
寄付金収入	1,608,990
経常経費補助金収入	23,649,811
受託金収入	49,744,132
事業収入	104,002,427
その他の収入	88,029
繰入金収入	7,068,150
合計	186,196,539

支出の部	
人件費支出	155,476,373
事務費支出	30,854,518
助成金支出	299,570
共同募金配分金事業費	465,000
繰入金支出	7,068,150
積立資産支出	197
合計	194,163,808
当期資金収支差額	△7,967,269
前期末支払資金残高	65,261,692
当期末支払資金残高	57,294,423

貸借対照表

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	74,676,174	流動負債	17,381,751
固定資産	78,141,113	その他の積立金	75,710,016
		次期繰越活動収支差額	59,725,520
資産の部合計	152,817,287	負債・純資産の部合計	152,817,287

大淀町善意銀行事業報告

地域福祉活動推進事業

地域で福祉活動をされている団体などへの助成を行いました。

教育対策事業

大淀中学校の新入生で自転車通学する学生にヘルメットの寄贈を行いました。
町内に設置されている飛び出し防止人形の設置費用の助成を行いました。

車いす貸出事業

大淀町に居住する身体障害者及び高齢者に対し、車いすの貸出を行いました。

災害補償交付事業

大淀町に居住する方で、災害による被害を受けた方に、お見舞金の交付を行いました。



大淀町善意銀行では皆様からの預託（寄付）を受け付けています。
「温かいお気持ち」をお繋ぎさせていただきます。

ほうかつ通信

地域包括支援センター取り組み紹介

「地域の」声」が高齢者を守ります」

皆さんこんにちは。今年の夏は梅雨が早く過ぎさり、日中暑くなる日が多いですね。こまめに水分補給をして夏本番を乗り切りましょう。さて、今回は近年増加傾向にある高齢者虐待についてお話ししたいと思います。

●高齢者虐待とは

自宅や施設で、介護者や施設職員から受ける「人としての尊厳を傷つける行為」が高齢者虐待と言われています。虐待は心と身体を傷つけ生きたる気力を奪うことにつながります。具体的には、次のような5つの分類に分けられます。

- ①身体的虐待
殴る、蹴る、身体を縛って動けなくする等
- ②介護・世話の放棄・放任
髪の毛が伸び放題、お風呂に入っておらず臭がする、身体が汚れている等
- ③心理的虐待
高齢者が話しかけているのに無視する、トイシの失敗を他人に話して恥をかかせる等
- ④性的虐待
排泄の失敗に対して懲罰的に衣服を着せない、性的な嫌がらせをする等
- ⑤経済的虐待
他者が勝手にお金を使いつつ、意志を確認せず土地を売ったりする等



●こんな場合は「注意を」

次のような事例は、虐待の危険信号といわれていますので、地域で頻繁に見たり・聞いたりするようでしたら、虐待の可能性があります。

- ①自宅から、高齢者や家族の怒鳴り声・悲鳴・うめき声・物を投げるような音が聞こえる。
- ②天気が悪いのに長時間、外にいます。
- ③家族と同居している高齢者が、スーパー等で一人分のお弁当をよく購入している。
- ④近所付き合いがなく、訪問しても高齢者に会えない、又は会ったことを家族が嫌がる。
- ⑤高齢者が路上で座り込んでいる、又は衣服が汚れているのに歩き回っている。

●どこに相談すればいいの

様々な高齢者の安全を守るため、前述の①～⑤等で気になることがある方は、ご自身で悩まず地域包括支援センターにご相談下さい。専門の職員が対応します。相談内容や情報については個人情報として取り扱い、第三者に知れ渡ることがないように十分に注意します。通報や相談された方が特定されることはありませんので安心してご相談下さい。

介護、医療、暮らしの困りごと、その他にも介護予防教室、出前講座等のご希望がありましたら、地域包括支援センターまでご連絡ください。

☎0747-527760



遺言・相続のことなら（相談無料）

なかで 中出司法書士事務所

大淀町土田一八四一九 ライフ・コーナン横
JA西部支店前

☎0747(五)二六五七七

あとがき

今回の表紙は筆捨岩（ふですていわ）です。

佐名伝地区の吉野川沿いでは、多くの奇石が湧らなっている風景を見ることが出来ます。なかでも、川中にひととき高くそびえる巨岩は「筆捨岩」と呼ばれ、伝承が残されています。

その昔、弘法大師がここを通りかかり、この景色を絵にしたいと思い、毎日写生にかけましたが、日々その姿が変わるので絵を仕上げることができず、ついに筆を投げた（捨てた）と伝えられています。

2019年3月31日に「おおよど遺産」に選定されています。

私も初めて国道から河原へ下りたのですが、地面一帯が岩場となっていました。筆捨岩と川の流れる中で、珍しい風景を楽しみました。



（つぎ）